

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 5 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 20 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 8 月 27 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 3 日 午前 10 時 00 分 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 17 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 10 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 5 日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市木曾川町黒田字北宿二の切 |
| | 地 番 | 158番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 176.90平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市木曾川町黒田字北宿二の切 158番地1 |
| | 家屋 番号 | 158番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.10平方メートル
2階 45.95平方メートル
3階 35.19平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 6 月 20 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市木曾川町黒田字北宿二の切 |
| | 地 番 | 1 5 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 6 . 9 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市木曾川町黒田字北宿二の切 1 5 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 5 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 1 0 平方メートル
2 階 4 5 . 9 5 平方メートル
3 階 3 5 . 1 9 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 12 号

令和 7 年 4 月14 日受理

令和 7 年 5 月 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 富 田 勝 則

物 件 目 録

- 1 所 在 一宮市木曾川町黒田字北宿二の切
地 番 158 番 1
地 目 宅地
地 積 176.90 平方メートル
- 2 所 在 一宮市木曾川町黒田字北宿二の切 158 番地 1
家屋 番号 158 番 1
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 3 階建
床 面 積 1 階 62.10 平方メートル
2 階 45.95 平方メートル
3 階 35.19 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	北東側にカーポートが、北西側に差し掛けが設置されている		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 物件2建物は、私たち家族の居宅として使用しています。 2 物件2建物について、増改築やリフォームはしていませんが、リビング・ダイニングの天井から雨漏りが生じることがあります。また、新築してから2年後には、排水管の一部が施工不良により外れていたことが判明したため、それまでの間、排水が建物の基礎部分に溜まった状態になっていたことがあります。 3 3階階段付近の天井の損傷は、屋根裏に置いていた荷物がその重みで落下したために生じたもので、そこに荷物を置いていたのは、建築業者から屋根裏を物置として利用することができると言われていたからでした。 4 物件2建物内で、約3か月前まで、小型犬7匹を飼っていました。 5 物件1土地に関し、隣地所有者との間で境界について争い等はありません。

執行官の意見

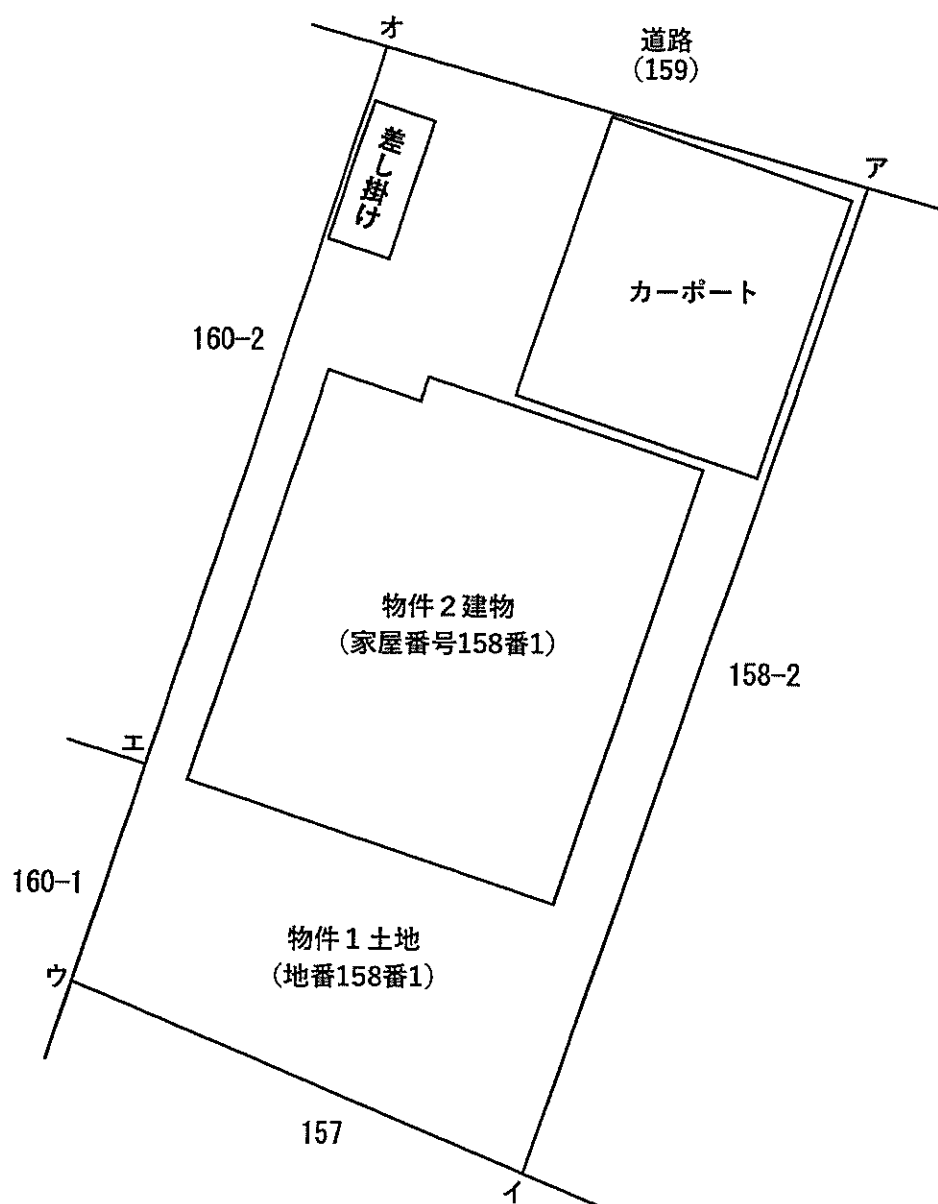
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況等から、2枚目のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件1土地は、物件2建物の敷地や駐車場等として利用されている。
 - (2) 境界標については、土地建物位置関係図（概略）のア点にコンクリート杭が、ウ、エの各点に境界標が埋設されていると思われるパイプが確認できたが、これら以外は一見して確認できなかった。
 - (3) 前面道路以外の境界にはフェンスやブロックが設置されている。
 - (4) 全ての境界についての簡易計測の結果は、ほぼ地積測量図のとおりであった。
 - (5) 物件1土地は、地番157番土地よりも約0.7メートル高くなっている。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) 次のとおり損傷等が認められたほか、全体的に経年相当の傷みや汚れなどが見受けられた。
 - ア 3階階段付近の天井に損傷が認められた。
 - イ 洋室3及び2階トイレの扉に損傷が認められた。
 - ウ 建物内の各所の扉に、金具ないしは建付けの不良により開閉に支障が認められた。
 - (2) 物置として利用されている屋根裏については、同部分に上がるためのはしご等や物を置くための床面が設けられていないこと、天井高が1.5メートル未満であったことから、床面積に算入できる部分とは認めなかった。なお、屋根裏へは洋室3の南側物入の点検口から昇降できるようになっている。

調 査 の 経 過

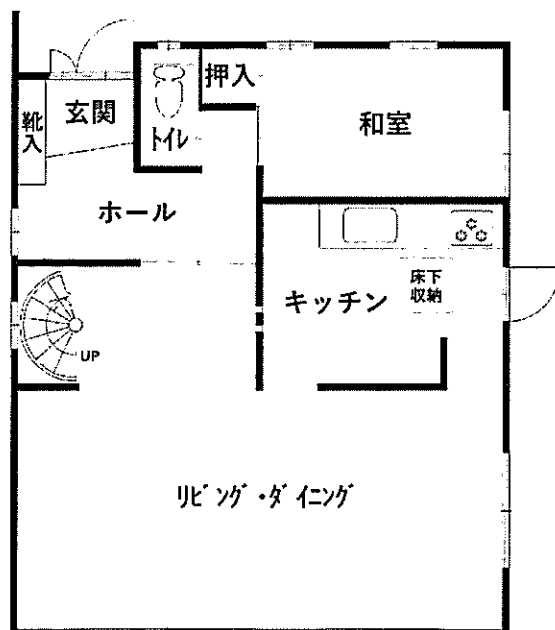
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 4月14日(月) 11:30 - 11:40	名古屋法務局一宮支局	登記記録全部事項証明書及び公図等交付申請
R7年 4月14日(月) 14:15 - 14:25	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(外観)、占有状況調査、事務連絡文書投函
R7年 4月14日(月) : - :	(郵便)	照会書送付
R7年 4月16日(水) : - :	(郵便)	現況調査日連絡書送付
R7年 4月27日(日) 16:00 - 17:40	目的物件所在地	立入調査、写真撮影(屋内外)、評価人同行、債務者兼所有者立会・聴取
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和7年4月27日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

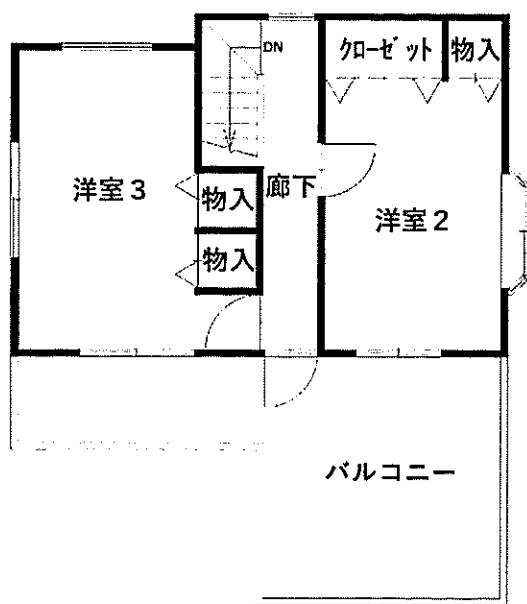
土地建物位置関係図（概略）



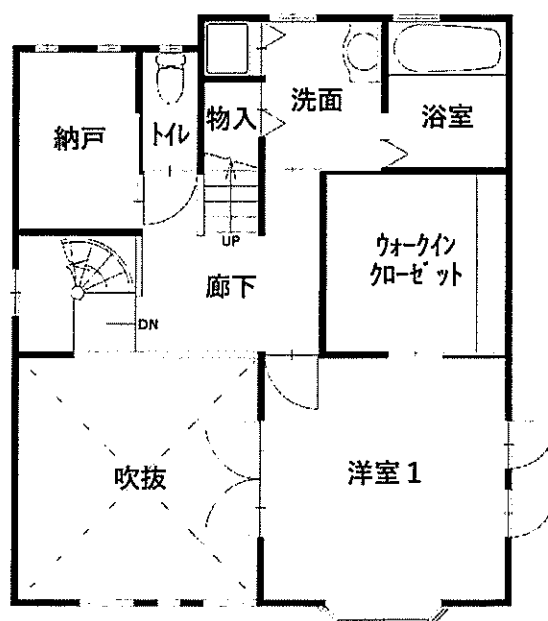
間取図 (概略)



1階



3階



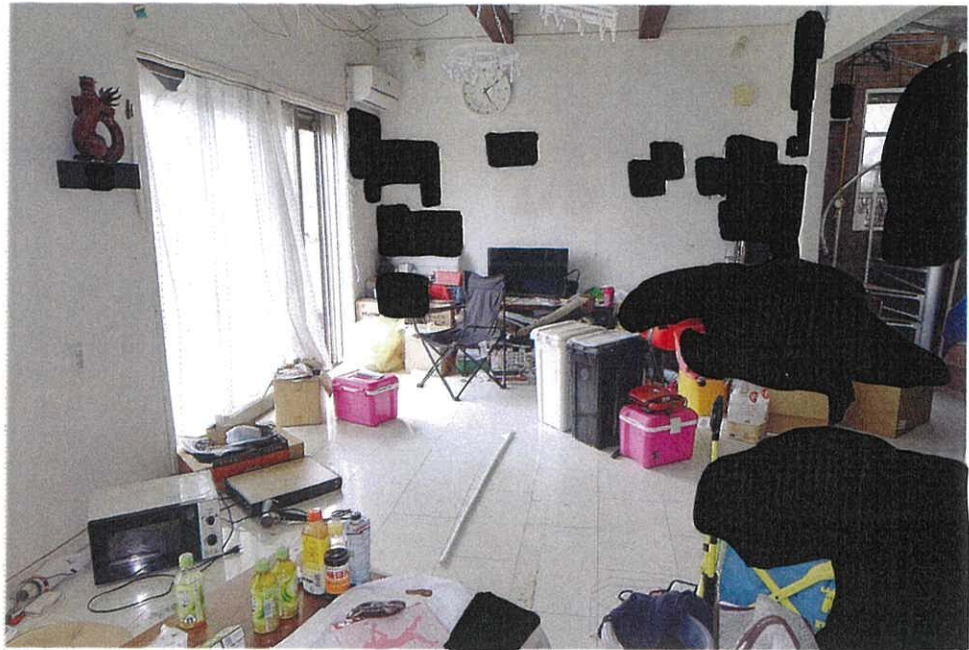
2階



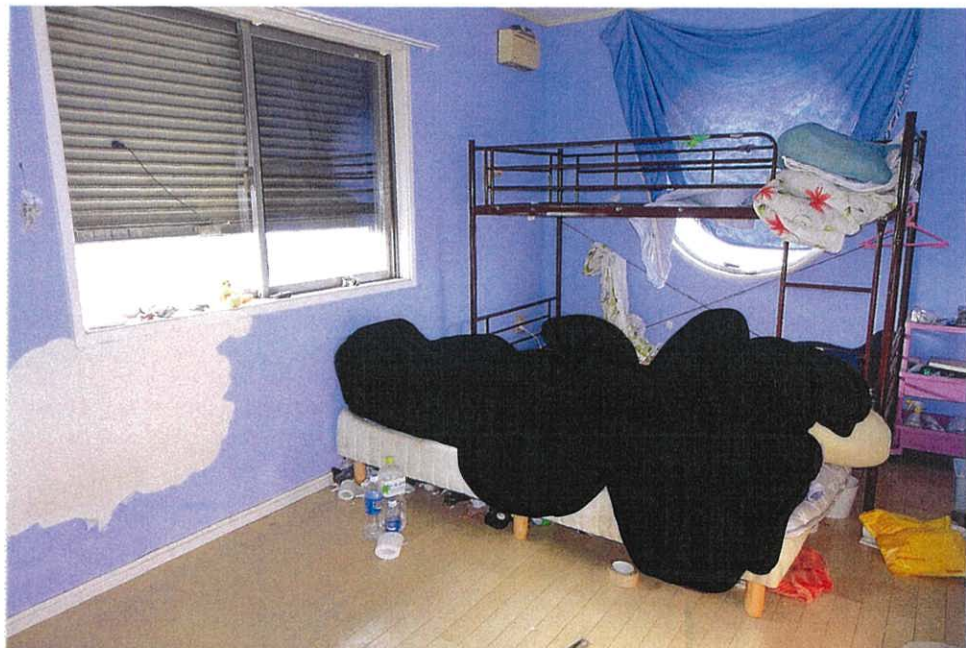
① 物件 1 土地、物件 2 建物の外観（北西方向から撮影）



② 物件 1 土地、物件 2 建物の外観（南東方向から撮影）



③ 屋内の状況（リビング・ダイニング）



④ 屋内の状況（洋室3）



⑤ 屋内の状況（キッチン）



⑥ 屋内の状況（浴室）



⑦ 天井の損傷状況（3階階段付近）



⑧ 扉の損傷状況（洋室3）

令和 7 年 (ケ) 第 12 号
令和 7 年 4 月 17 日 受理
令和 7 年 4 月 27 日 現地調査
令和 7 年 5 月 30 日 評価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

國 島 章 民

第1 評価額

一括価格	
金10,680,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金3,650,000円
物件2(建物)	金7,030,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市木曽川町黒田字北宿二の切 158番1 宅地 176.90平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	一宮市木曽川町黒田字北宿二の切 15 8番地1 158番1 居宅 木造スレートぶき3階建 1階 62.10平方メートル 2階 45.95平方メートル 3階 35.19平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄名古屋本線「新木曾川」駅 北西方 道路距離約950m 名鉄バス「木曾川運動場西」停留所 南方 道路距離約300m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	農地が残る中に中小規模の戸建住宅が建つ地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% —— 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内
画地条件（規 模，形状等）	地積 176.90㎡ 間口 約9.4m、 奥行 約19.0m 形状 ほぼ長方形、中間画地、平坦地	
接面道路の状 況	北側幅員約5.7mのアスファルト舗装の市道P2244号線にほぼ等高で 接面。当該道路は建築基準法第42条の道路に該当する。セッ トバック不要。	
土地の利用状 況等	物件2建物の敷地として利用されている。（※1）	
供給処理施設 (敷地内引込の 有無を基準と している)	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり（※2）	
土壌汚染の可 能性の調査	土壌汚染対策法の要措置区域等の指定は受けていない。 受命物件が建設される以前の地歴は、過去の住宅地図（昭 和37年、46年、51年、平成1年、16年）より農地又は未利用地 であったものと推測される。 最終的な判断には専門家による調査が必要となる。	
特 記 事 項	※1 カーポートと差掛がある。 ※2 公共下水道の処理区域内であり、引込みはあるが未 接続で浄化槽を使用しているとのこと。 ※3 近年の浸水の記録はない。洪水ハザードマップの浸 水が想定される範囲5.0m～10.0m未満の区域となっ ている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成18年11月28日新築 約19年 約6年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 スレート葺 サイディング 外 クロス 外 クロス、敷目天井 外 フローリング、タイル 外 電気、給排水、都市ガス 特になし
床面積（現況）	1 階 2 階 3 階 合 計	62.10㎡ 45.95㎡ 35.19㎡ 143.24㎡
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK+ウォークインクローゼット+納戸 （附属資料「建物間取図（概略）」の通り）
品 等	普通 一般的な建材により作られている。	
保守管理の状 態	やや劣る 損傷や汚れがみられ、経年と比較してやや劣る。（※1）	
建物の利用状 況	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	※1 ・屋根裏に点検口から物を置いた結果、重みで3階廊下の天井ボードが損傷した。 ・壁クロスは破れや落書きなどがみられ、床も含めて汚れが見受けられる。建具も洋室1・3、2階トイレの扉など損傷が見受けられる。 ・新築時に排水管のうち1本が外れていたため、基礎に排水が溜まっていたことが築後2年くらいに判明し、修理したとのこと。 ・LDの天井の北西角と南西角から雨漏りすることがあるとのこと。 ※2 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用の可能性が残ることに留意する必要がある。 ※3 建築確認（H18確認サービス第S612-4004号 平成18年5月30日）及び検査済証の交付（H18確認サービス第S612-4004号 平成18年12月1日）を受けている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	65,600	1.00	176.90	0.90	10,440,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格からの規準）

地価公示 一宮－22

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 83,200 \text{ 円/㎡} & \times & 101 & / & 100 & \times & 100 & / & 105 & \times & 100 & / & 122 & = & 65,600 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格の価格時点(R7.1.1)から評価日(R7.5.30)までの推定変動率

◇標準化補正： 方位1.05

◇地域格差： 交通接近条件1.02 × 環境条件1.20 ≒ 1.22

イ 個別格差：補正の必要なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	198,000	143.24	0.17	4,820,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}6\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}6\text{年} + \text{経過年数}19\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}35\%) \approx 0.17$$

観察減価等：保守管理の状態を考慮

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,440,000	0.50	法定地上権	5,220,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	10,440,000	－ 5,220,000		1.00	0.7	3,650,000
2	4,820,000	＋ 5,220,000	0	1.00	0.7	7,030,000
一括価格（合計）						10,680,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

公示価格（一宮－22）

所 在：一宮市木曾川町内割田字三反田39番
価 格：83,200 円／m²
位 置：名鉄名古屋本線「新木曾川」駅の西方道路距離約440m
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：239 m²
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南側幅員6.0m市道に接面
用 途 指 定 等：市街化区域第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：住宅、アパート等の中に空地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

附属資料



付近案内図



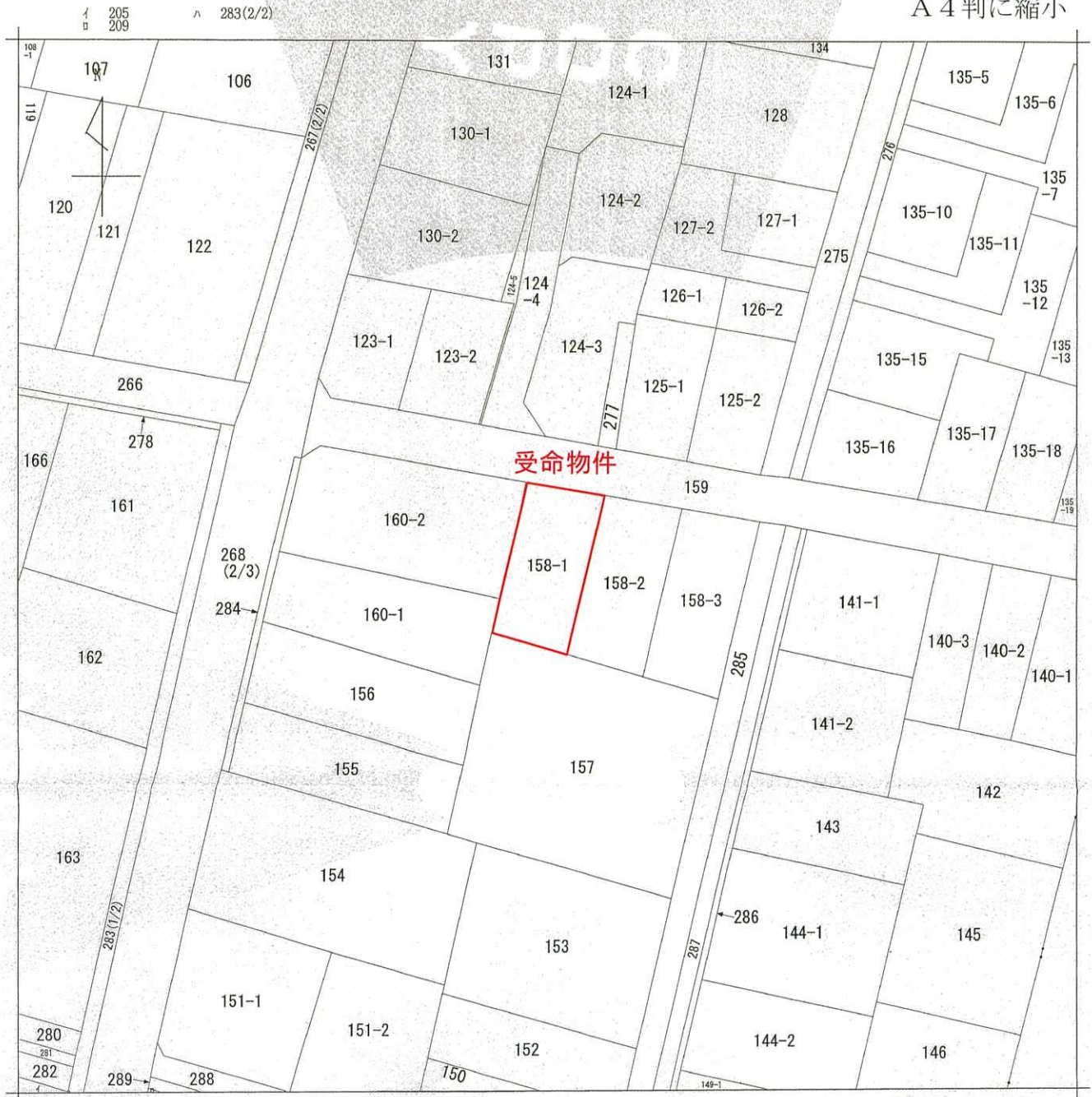
受命物件

木曽川消防署

30 m

地理院地図

A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出
木曾川町黒田
字北宿二の切

請求部	所在	一宮市木曾川町黒田字北宿二の切				地番	158番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和54年10月15日			備付年月日(原図)	昭和54年10月15日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和7年3月5日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：16-1

(1/1)

(會員專用)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

成17年7月27日作製)

申請人

縮尺 $1/250$

1404204

地積測量図

地 址	番 号
	158-1, 158-2
	158-3

土地の所在
一宮市木曾川町黒田字北宿二の切

前 158

①

登記年月日：平成17年8月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局・宮支局管轄)

令和7年4月21日 名古屋法務局

陶品四

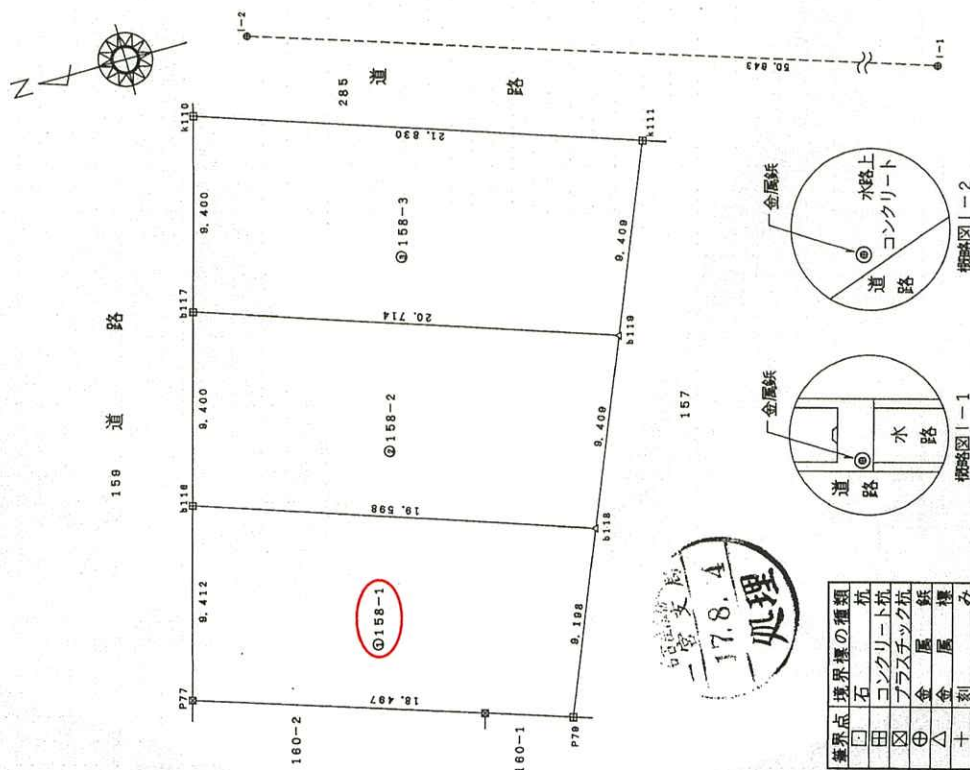
直角座標法求積表

地 番	①	158-1	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
P77			163.089	80.479	-14.799	-2413.702101
P78			145.517	84.734	2.743	399.153131
b118			141.873	93.222	14.799	2101.058427
b116			160.527	88.533	-2.743	-440.325561
				合計	合計	-363.816104
				合計面積	合計面積	176.8080520
				地 積	地 積	176.8080520

引照点表

引 照 点	名 称	X座標	Y座標
1-1	金屋浜	103.711	104.855
1-2	金屋浜	151.830	120.844

■	田	☒	⊕	△	+	⊙
境界点	石	コンクリート	プラスチック	金	金	金
境界標の種類	杭	杭	杭	標	標	標



17.8.4 处理

請求番号：20-2

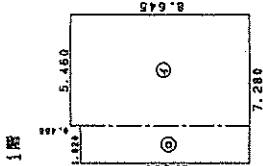
登記年月日：平成18年12月6日

2254876

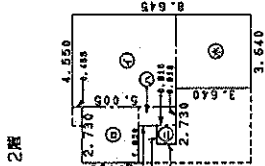
建物各階平面図

家屋番号 158番1

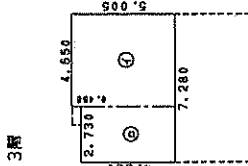
建物の所在 一宮市木曽川町黒田字北谷二の切158番地1



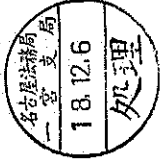
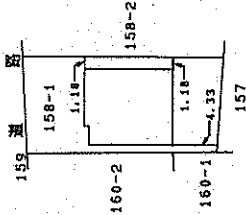
床面積表
① 5.460 x 8.645 = 47.201700
② 1.820 x 8.190 = 14.905800
合計 62.107500
床面積 62.10 m²



床面積表
① 4.550 x 5.005 = 22.772750
② 2.730 x 2.730 = 7.452900
③ 0.910 x 1.820 = 1.656200
④ 0.910 x 0.910 = 0.828100
合計 35.194250
床面積 35.19 m²



床面積表
① 4.550 x 5.005 = 22.772750
② 2.730 x 4.550 = 12.421500
合計 35.194250
床面積 35.19 m²



(会員専用)

作成者

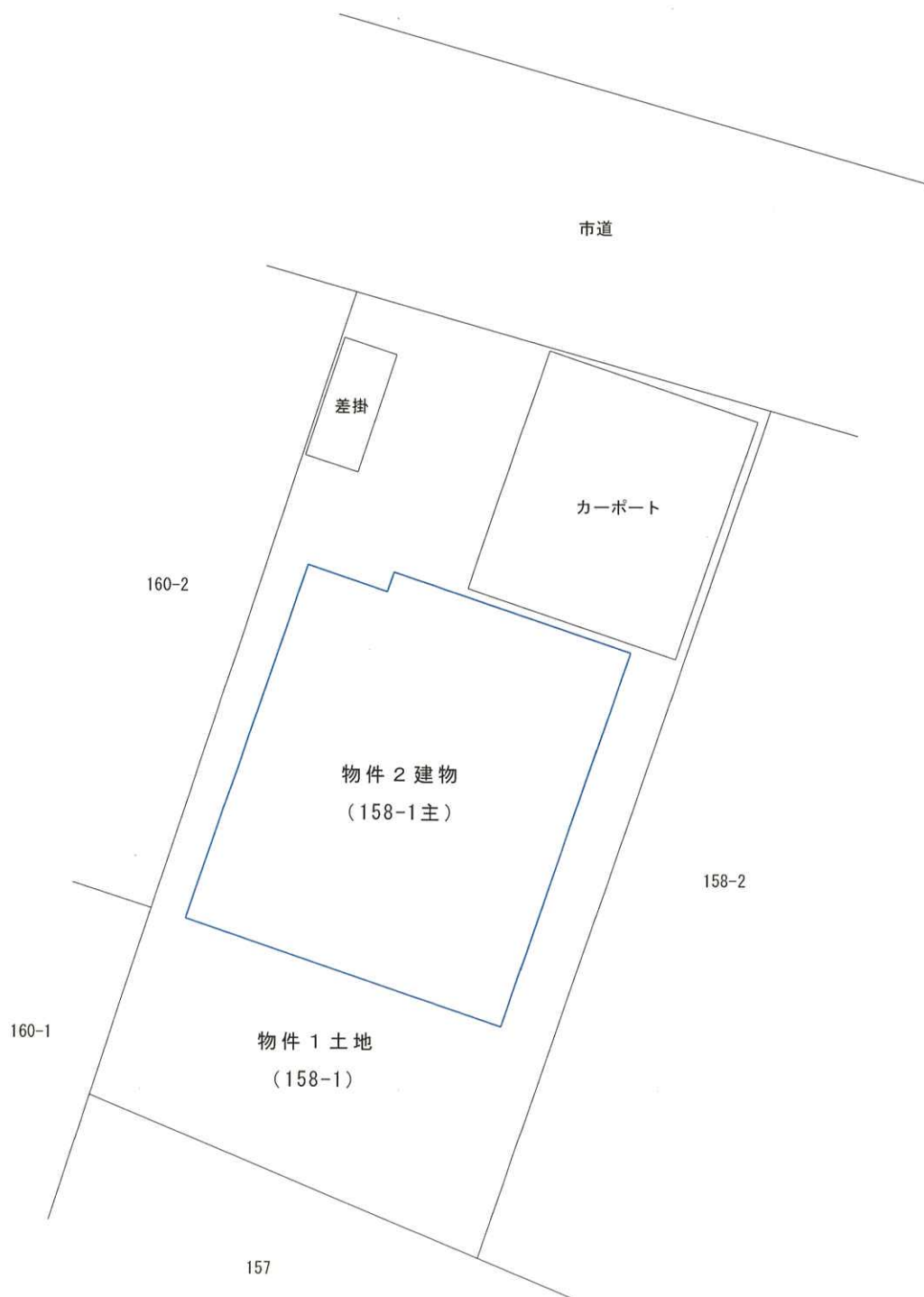
縮尺 1/250

申請人

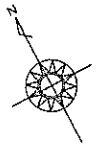
縮尺 1/500

(愛知県土地家屋調査士会)

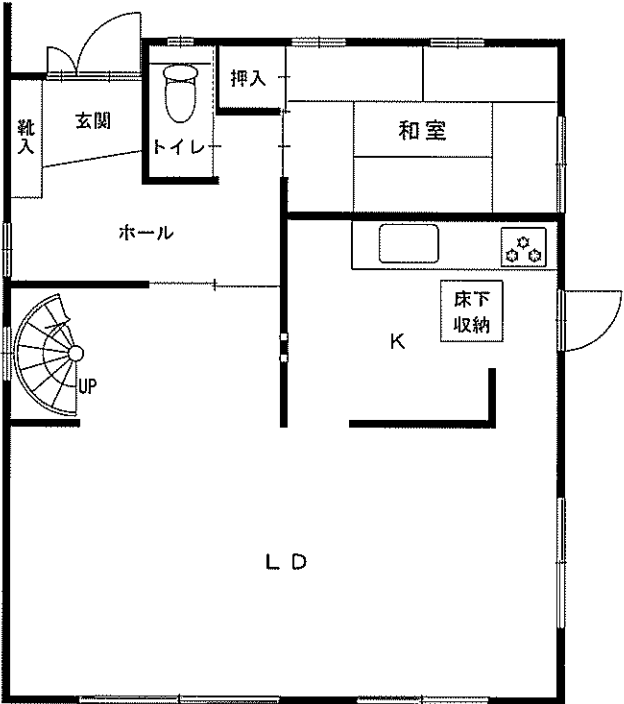
配置図（概略）



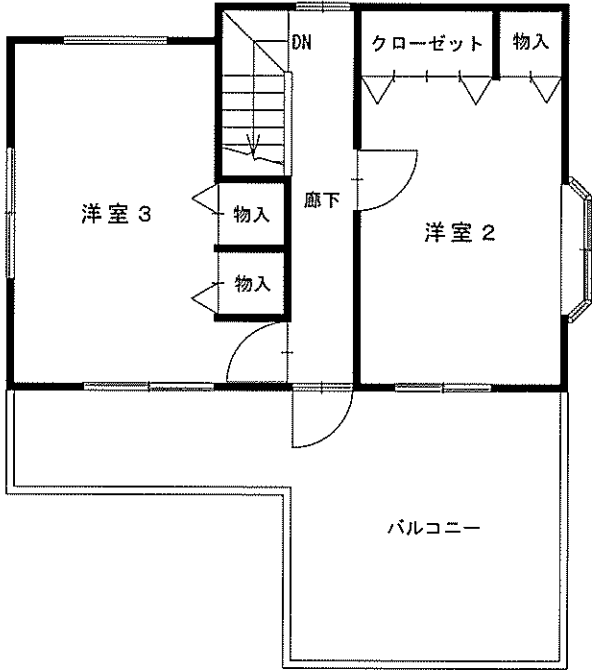
建物間取図（概略）



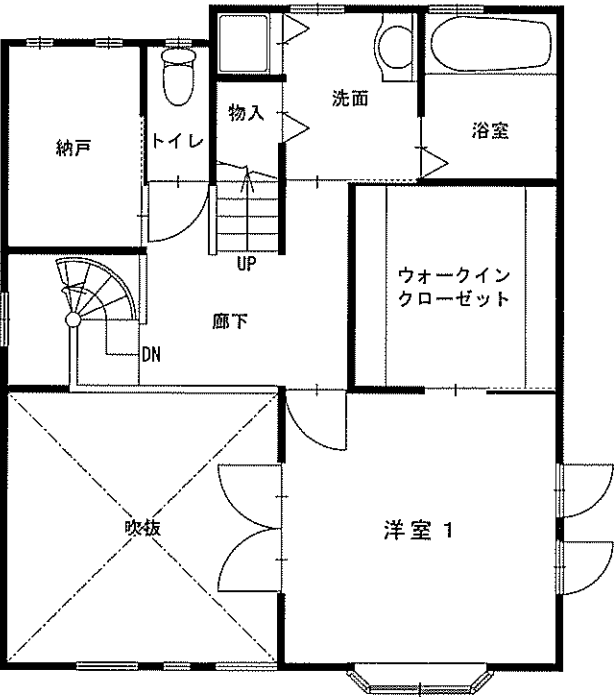
1/100



1 階間取図



3 階間取図



2 階間取図

現況写真



写真①



写真②